

調 査・研 修 報 告 書（会派個人用）

会派名：市民の会

報告者：堀井 慎一郎

実施場所：東京都（リファレンス西新宿大京ビル）	実施日：2025 年 8 月 4 日～5 日
■目的・課題・問題事項（調査・研修に先立っての思いや本市の現状 など） 生活交通の空白地の解消や、持続可能なあり方を研修し、高齢化の進展や、交通事業者の減少による、本市の生活交通の課題解決に繋がりたいとの思いから、本研修会を受講することとした。	
■参考とすべき事項 ○研修資料として掲載されていた、各種データ ・年代、男女別免許保有数 ・免許返納数 ・高齢者の免許保有数 ○日常生活の中に占める、送迎に関わる負担→対象と目的の解像度を上げる ○地域公共交通の定義（地域公共交通に求められる役割と価値） ○地域公共交通活性化・再生法における、国・都道府県・市町村・公共交通事業者等の役割 ○地域公共交通利便増進事業等、国の支援策 ○バス・タクシー等における交通DX・GXの推進	
■提言・その他（本市の施策等にどのように活用すべきか など） 今回の研修を受け、まずは、地域交通法をはじめとする、法の中にどのようなものが盛り込まれ、そのようなことができるのかをしっかりと把握することが必要と考える。 そして、地域旅客輸送サービス継続事業や、地域交通利便増進事業等の国による支援策をしっかりと研究し、特に、交通空白地における日本版ライドシェア等をしっかりと活用し、交通空白地の解消を目指すことが必要となっている。 ただし、その前提として、通院・通学等に係る家庭内での送迎にかかる負担の把握や、地域で実際にどのような事に困っているのか、その状況は様々であると考えられ、しっかりと地域住民と話しをしながら、その可能性について探っていく必要がある。 JRや、路線バスについては、利用者へのポイント還元等を行うことで、市内商店等での消費拡大や、外出することによる、健康増進への効果も認められていることから、そういった視点での市民に対する啓発も考えられる。 庄原市の地域交通の課題については、待ったなしの状況であり、あらゆる可能性を官民挙げて、協議を進める体制づくりも必要ではないか。	

※ 調査・研修終了後、一週間以内に会派事務局へ提出してください。